

がん患者と家族のサロン

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？自治医科大学附属病院では、がん患者と家族のサロンを開催します。

病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間をもったりする場です。がんの種別は問いません。どなたでもお気軽にご参加ください。

■日時 3月14日(木) 午後2時～4時

■場所 自治医科大学附属病院 本館地下1階スタッフラウンジ

■内容 ミニ・レクチャー「終活について考えよう」、自由な語り合い、リラクゼーション体験

■参加費 無料

■問い合わせ先

自治医科大学附属病院 がん相談支援室 ☎(58)7107

下野市共通商品券の使用期限について

昨年9月に発売したプレミアム付き下野市共通商品券の使用期限は、2月28日(木)までとなっています。

使い忘れのないようご注意ください。なお、払い戻しや使用期限後のご利用はできませんのでお気を付けてください。

■問い合わせ先

商工観光課 ☎(32)8907

確定申告・市県民税申告に関するお知らせ

公民館等に申告コーナーを設置しました

申告書及び申告関係書類をご自由にお取りいただけるコーナーを設置しました。

■設置場所 税務課窓口、南河内公民館、石橋公民館、国分寺公民館

医療費控除の手続きには医療費控除の明細書が必要です

医療費控除を受ける場合は、申告書とあわせて医療費控除の明細書の提出が必要となります。これにより、領収書の

添付や提示は不要となります。

ただし、領収書は申告期限等から5年間保管してください。

保険者が発行する医療費通知が利用できます

医療費のお知らせ等の名称で保険者が発行する医療費通知を医療費控除にご利用いただけます。医療費控除の明細書に専用の記載欄がありますので、医療費通知に記載されている金額を記入してください。

なお、医療費通知を利用する場合は、通知原本の添付が必要です。ご注意ください。

ふるさと納税のワンストップ特例制度を利用された方へ

ふるさと納税の寄付先市町村に寄付金税額控除に係る申告特例申請書の提出をした場合、確定申告をせずに寄付に係る控除を受けられます。ただし、上記の申請をしたうえで確定申告をする場合は、必ずふるさと納税の内容を含めて申告してください。申告時には寄付金の領収書等の添付が必要です。

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

口座振替推進キャンペーン

2月1日(金)から3月31日(日)までの期間中に国民健康保険税の口座振替を新規に申し込まれた方の中から、抽選で約40名の方にQUOカード1,000円分を差し上げます。

■対象者 次のすべての条件を満たす方が対象となります。

- ・新規で国民健康保険税の口座振替登録する方。
- ・2月1日から3月31日までに取扱金融機関窓口にお申し込まれた方。

・下野市税等の滞納がない方。

■口座振替の申込方法

通帳・通帳届出印をお持ちの上、各取り扱い金融機関窓口にお申し込みください。

なお、取り扱い金融機関のうち、市外の支店には市指定の口座振替依頼書は置いていません。口座振替依頼書の送付をご希望の場合には、税務課までお問い合わせください。

■抽選結果

当選品の発送をもって当選者の発表にかえさせていただきます。

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

青色申告を始めましょう

青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。

■問い合わせ先

関東農政局
☎028(633)3311